

令和2年度 日本大学創立130周年記念奨学金（第3種）の募集

（新型コロナウイルス感染症による家計急変で申し込める奨学金）

1. 応募資格

- ①日本大学の学部、大学院研究科に在学中の者 ※外国人留学生は応募することが出来ない
- ②修学意欲が堅固で優良な資質を持っていること。
最低修業年限で卒業できる単位を修得している者。（休学したことがある人はご相談ください。）
学部2年生は32単位、学部3年生は64単位を取得している者。学部4年生は卒業見込みの者。
学部1年生は単位条件なし。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響による減収により家計が困窮し、学費支弁が困難であること。
- ④減収後の父母の収入・所得金額を合算した見込み年収が、以下の(1)(2)のいずれかであること。
 - (1) 給与所得者800万円（支払金額）以下の者
 - (2) 給与所得者以外350万円（所得金額）以下の者※父母がいない場合は、それに代わる主たる家計支持者の収入・所得金額が(1)又は(2)であること。
※(1)(2)ともに、次の(ア)(イ)(ウ)に該当する者は、証明書類により、選考時に考慮する。
 - (ア)「公的支援の受給証明書」（国等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を対象として実施する書類）を提出した者
 - (イ)父母の見込み年収が2分の1以下（家計急変後の収入・所得見込みの年収が昨年の収入・所得と比較した際）の者
 - (ウ)学生本人のアルバイト等収入の減少した者※給与所得者600万円（支払金額）以下の者、又は給与所得者以外300万円（所得金額）以下の者は、申込資格を満たす者であれば、併せて「国の修学支援新制度（家計急変）」に申請していただきますので、ご相談ください。
- ⑤「国の修学支援新制度」に採用されていないこと。また、「国の修学支援新制度」又は「国の修学支援新制度（家計急変）」に採用された場合は、本奨学生の対象とならない。
- ⑥本奨学金（第1種）奨学生に採用されていないこと。また、本奨学金（第2種）奨学生とは併願可能だが、重複採用しない。

2. 募集人数

10,000名（日本大学全体の予定数）

3. 給付額

年額10万円（学費支弁者の口座に振込）※令和2年度限りの給付 ※給付時期は8月予定

4. 提出書類 ※日大130周年（第2種）と併願する場合、共通の応募書類は1部ずつで可

- ①奨学金給付申請書（第2種・第3種）
- ②市区町村役場発行の最新「令和2年度（令和元年1月～12月分）の所得証明書（「課税証明書」・「非課税証明書」）（写し可） 父母両方分
 - ※1 個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの
 - ※2 非課税証明書で所得金額欄にアスタリスク「*」の表示となっている場合は、証明書として無効です。非課税証明書に所得金額等の記載が必要な場合は申告の手続きが必要です（収入が無い方は無収入であることの申告をしていただくことにより、所得金額が0円と記載された非課税証明書が交付されま

す)。詳しい手続きの方法につきましては、お住まいの区の担当部署に至急お問合せください。

③家計急変後の収入・所得を証明する書類（給与明細等の写し等）

【給与所得者】

・直近1か月分の収入を1.2倍し、年収を推算してください。

計算式（直近1か月分×12）を給与明細等の写しの余白に記入してください。

【給与所得者以外】

・所定書式「所得見込申告書（給与所得者以外の者）」と金額欄の根拠書類の写しを提出してください。

④銀行口座振込依頼書（学費支弁者の口座）

⑤「公的支援の受給証明書」 ※応募資格④(ア)に該当する者のみ

（緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予、国税地方税の納付猶予など）

⑥学生本人のアルバイト等急変前及び急変後の収入・所得を証明する書類 ※応募資格④(ウ)該当する者のみ

5. 提出方法

郵送（追跡できる郵送方法（レターパックライトや簡易書留等））

6. 提出先

〒176-8525 東京都練馬区旭丘 2-42-1

日本大学芸術学部学生課 日大 130 周年奨学金担当者宛

7. 提出期限

第1次募集 **令和2年6月25日（木）（必着）**

第2次募集 第1次募集の採用結果によって実施

8. 奨学生の選考及び決定

資格審査の後、学部長等が推薦した候補者について、日本大学創立130周年記念奨学生選考委員会の議を経て、学長が決定する。